

## 阿智村宿泊税に関する調査検討委員会の概要

### 1 設置の目的

阿智村における観光振興財源として宿泊税に関する調査検討を行う。

### 2 調査検討課題

- (1) 宿泊税に関する事
- (2) その他観光振興財源に関する事

### 3 スケジュール

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| 第1回調査検討委員会 | 令和5年11月16日(木) 13:00～ |
| 第2回調査検討委員会 | 令和6年1月12日(金) 10:30～  |
| 第3回調査検討委員会 | 令和6年2月20日(火) 13:00～  |

以降の調査検討委員会については、委員会での議論の進捗等により適宜開催する。

### 4 設置要綱

阿智村宿泊税に関する調査検討委員会設置要綱

### 5 会議の公開について

事務局(案)

- (1) 会議は原則公開とする。
- (2) 会議資料についてはホームページ等において公開する。
- (3) 会議録は要旨を記述することとし、出席委員の承認を得て村ホームページ等において公開する。
- (4) 以上にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、会議、会議資料、会議録を非公開にすることができる。